

岐阜市地域包括支援センター

岩野田だより

第50号  
令和7年4月**“特殊詐欺”にご注意ください****特殊詐欺とは**

不特定多数の者に対し、電話やハガキなどで相手を不安に陥れるなどしてお金などをだまし取る手口の総称です。「オレオレ詐欺」「架空料金請求詐欺」などの手口があります。

岐阜県警察HPより

令和6年（11月末時点）の岐阜県での特殊詐欺の被害件数は**354件**で、被害者の**約6割**が、65歳以上の高齢者となっています。

被害に遭った多くの方が「**自分が被害に遭うと思っていなかった**」「**不安をおおる言葉を言われた**」と話されます。

**他人事と思わず日頃から詐欺への対策を心掛けていきましょう！****対策① 家族への確認**

▶電話の相手が本当に家族か、家族に掛け直して確認しましょう。

**対策② 留守番電話設定**

▶在宅時でも留守番電話に設定して、相手を確認してから出ましょう。

**対策③ 防犯機能付き電話機の設置**

▶警告メッセージが流れる機能や自動録音機能の付いた電話機は、大変効果的です。

**対策④ 安全・安心メールの活用**

▶地域の安全に関する情報が素早く届く“安全・安心メール”を登録すると、詐欺などにも気付きやすくなります。

**対策⑤ 警察へ相談・通報**

▶詐欺かもしれないと思ったら、警察へ相談・通報をしましょう。

**最寄りの警察署もしくは#9110（警察相談ダイヤル）へ**

# 高齢者虐待を防ぎましょう

令和5年度の岐阜県での高齢者虐待に係る相談・通報件数は**442件**で、その内**93.4%**が養護者によるものです。

厚生労働省HPより

“高齢者虐待”とは、65歳以上の高齢者の家族、親族、同居人などが以下の①～⑤の行為を高齢者に対して行うことです。

- ①身体的虐待：殴る・蹴るなど、身体に外傷を負わせる
- ②心理的虐待：怒鳴る・罵る・無視をするなど
- ③経済的虐待：必要なお金を渡さない・勝手に使うなど
- ④性的虐待：強制的にわいせつな行為をする・させる
- ⑤世話の放棄：食事を準備しない・着替えさせないなど



## 早期発見が大切です

虐待の背景には介護疲れやストレス、社会的孤立、被虐待者の認知症状など様々な要因があります。

### 介護されている方へ

ひとりで抱え込まず、周りの方や、地域包括支援センターなどへご相談ください

### 地域の方へ

周りに気になる方や、介護に悩まれている方はいませんか？些細なことでも“気付き”がありましたら、地域包括支援センターへお知らせください

岐阜市役所にも相談窓口があります  
高齢福祉課 高齢者虐待通報 (058) 265-3889

## 岐阜市地域包括支援センター 岩野田

- 担当地区 岩野田・岩野田北
  - 開所時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)
  - ご相談は無料です
  - 秘密は厳守いたします
- 岐阜市栗野東5丁目173番1  
**058-214-4640**  
(開所時間外の緊急時の相談は、転送電話で対応)

